2026 年 11 月吉日

お客さま各位

伊藤忠エネクスホームライフ株式会社

【電気・ガス料金負担軽減支援】に係る電気料金の特別措置について

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、当社は、政府が実施する国の「電気・ガス料金負担軽減支援」に基づき、当社と電気をご契約のすべてのお客さまについて、国が定める値引き単価を反映した燃料費調整額に基づき電気料金を算出することとしましたので、お知らせいたします。

敬具

1．値引きの内容

株式会社エネクスライフサービスから債権譲渡を受け、当社から電気料金を請求している全てのお客様を対象に、2026 年 12 月分から 2027 年 2 月分までの電気料金について、以下の値引き単価を「燃料費調整単価（円/kWh）」から差し引きます。

対象期間	2026 年 12 月使用分 （2027 年 1 月検針 2 月請求分）	2027 年 1 月使用 （2 月検針 3 月請求分）	2027 年 2 月使用 （3 月検針 4 月請求分）
値引き単価 （税込）	▲1.0 円/kWh	▲4.5 円/kWh	▲4.5 円/kWh

2．国の事業内容に関するお問合せ先

電気・ガス価格激変緩和対策事務局（資源エネルギー庁）特設サイト
お客さま向け窓口：0120-013-305（受付時間 9~17 時（年末年始を除く））